

平成24年12月報告 被ばく線量の分布等（修正版）について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H24.9月			H24.10月			H24.11月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	27	27	0	20	20	0	15	15
5超え～10以下	9	151	160	7	120	127	7	118	125
1超え～5以下	123	1,098	1,221	144	1,196	1,340	135	1,136	1,271
1以下	848	3,392	4,240	828	3,320	4,148	705	3,196	3,901
計	980	4,668	5,648	979	4,656	5,635	847	4,465	5,312
最大(mSv)	8.20	18.57	18.57	6.30	16.94	16.94	9.53	19.28	19.28
平均(mSv)	0.57	1.03	0.95	0.60	1.00	0.93	0.57	1.00	0.93

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の10月末（H23.3.11～H24.10.31）と11月末（H23.3.11～H24.11.30）の累積線量分布の比較を表2に、10月末（H24.4～H24.10）と11月末（H24.4～H24.11）の累積線量分布を表3に示す。なお、修正箇所については、赤字で示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H24.10月			H23.3～H24.11月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
75超え～100以下	212	62	274	217	65	282	5	3	8
50超え～75以下	296	399	695	300	415	715	4	16	20
20超え～50以下	603	2,929	3,532	600	2,973	3,573	-3	44	41
10超え～20以下	490	3,122	3,612	488	3,198	3,686	-2	76	74
5超え～10以下	377	2,831	3,208	379	2,901	3,280	2	70	72
1超え～5以下	585	5,608	6,193	597	5,645	6,242	12	37	49
1以下	899	5,999	6,898	888	6,107	6,995	-11	108	97
計	3,608	20,971	24,579	3,615	21,325	24,940	7	354	361
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.61	9.66	11.85	24.69	9.71	11.88	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない

表 3

区分(mSv)	H24.4～10月			H24.4～11月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	26	206	232	34	242	276	8	36	44
10超え～20以下	68	832	900	74	1,015	1,089	6	183	189
5超え～10以下	190	1,464	1,654	208	1,557	1,765	18	93	111
1超え～5以下	604	2,899	3,503	610	2,933	3,543	6	34	40
1以下	608	3,483	4,091	588	3,618	4,206	-20	135	115
計	1,496	8,884	10,380	1,514	9,365	10,879	18	481	499
最大(mSv)	35.40	40.62	40.62	39.93	40.62	40.62	-	-	-
平均(mSv)	3.12	3.99	3.86	3.40	4.26	4.14	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のA P D値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H24.9月	H24.10月	H24.11月	H23.3月 ～H24.11月
100超え	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	97
50超え～75以下	0	0	0	178
20超え～50以下	0	0	0	171
10超え～20以下	0	0	0	53
5超え～10以下	9	7	7	36
1超え～5以下	103	122	119	38
1以下	466	449	457	10
計	578	578	583	583
最大(mSv)	8.20	6.30	9.53	93.35
平均(mSv)	0.86	0.89	0.85	45.21

(11月は特定高線量作業従事者の内、148名については入域実績なし)

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上